

ライクキッズ株式会社 求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント対応方針

(基本方針)

当社グループは、従業員のみならず、当社グループへの入社を希望する求職者、インターンシップ参加者等（以下「求職者等」）に対する一切のセクシュアル・ハラスメントおよびあらゆるハラスメント行為を容認しません。

(求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントの定義)

本方針では、「男女雇用機会均等法の指針改正の内容」に基づき、求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントを次の通り定義しています。

「事業主が雇用する労働者による性的な言動により求職者等による求職活動等が阻害されるもの」
なお、SNS等のオンラインを介したものとオンライン上で行われるものも含まれます。

(該当する行為例)

性的な言動とは、以下のことを指し、異性に対するものだけではなく、同性に対するものも該当します。

性的な内容の発言

（性的な事実関係を尋ねること、性的な内容の情報を意図的に流布すること）

性的な行動

（性的な関係を強要すること、必要なく身体に触ること、わいせつな図画を配布すること）

また、以下は該当行為の一例であり、これらに限るものではありません。

- ・ インターンシップにおいて、労働者が求職者等に対して性的な冗談やからかいを意図的かつ継続的に行ったため、当該求職者等が苦痛を感じてインターンシップ中の活動が手につかないこと
- ・ 求職者等が労働者への訪問を行った際、当該労働者に性的な関係を求められ、当該求職者等が苦痛を感じてその求職活動等の意欲が低下していること
- ・ インターンシップ中に労働者が求職者等を執拗に私的な食事に誘い、当該求職者等が苦痛を感じてその求職活動等の意欲が低下していること

(相談窓口)

ライクキッズ株式会社 業務部（03-6431-9966）

(不利益取り扱いの禁止)

相談を受けた場合、関係者から事実関係を迅速かつ客観的に確認します。

相談者および行為者のプライバシーを厳守し、相談したことによって相談者の個人情報に不当に漏洩することのないよう徹底します。

相談や事実確認への協力を理由として、採用選考において不採用とするなど、いかなる不利益な取り扱いも行いません。